

2011年度 事業計画書



学校法人 桃山学院

目次

・理事長メッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
設置する学校・学部・学科・入学定員等・・・・・・・・	3
1．桃山学院大学大学院	
2．桃山学院大学	
3．桃山学院高等学校	
4．桃山学院中学校	
在校学生・生徒数・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1．桃山学院大学大学院	
2．桃山学院大学	
3．桃山学院高等学校	
4．桃山学院中学校	
役員・評議員・教職員数・・・・・・・・・・・・・・・・	4～5
(1) 役員	
(2) 評議員	
(3) 教員	
(4) 職員	
所管別の主な事業計画	
1．法人・・・・・・・・・・・・・・・・	6～8
〔重点目標〕	
(1) 学院中長期ビジョン各種計画の実施の点検と見直し、各種経営計画の策定および推進	
(2) 各種「引当特定資産」の充実と効率的運用	
(3) 諸課題への対応と推進	
〔事業計画〕	
(1) 「桃山学院中長期ビジョン」の推進	
(2) 中高経営計画について	
(3) 財務関係	
(4) 施設関係	
(5) 人事・組織関係	
(6) 広報関係	
(7) その他	
2．大学・・・・・・・・・・・・・・・・	9～15
〔重点目標〕	
(1) 教育研究計画	
(2) その他の業務計画	
〔事業計画〕	
(1) 全般関係	
(2) 学部・大学院関係	
(3) 教務関係	
(4) 学生支援関係	
(5) 国際交流関係	
(6) キャリア形成支援・就職支援関係	
(7) 入試関係	
(8) 広報関係	
(9) 研究・情報関係	
(10) その他の業務関係	
3．高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・	16～17
〔重点目標〕	
〔事業計画〕	
(1) 教学関係	
(2) 課外活動関係	
(3) 国際交流関係	
(4) 進路関係	
(5) 入試関係	
(6) 広報関係	
(7) 施設・設備関係	
3．中学校・・・・・・・・・・・・・・・・	18
〔重点目標〕	
〔事業計画〕	
(1) 教学関係	
(2) 課外活動関係	
(3) 入試関係	
(4) 広報関係	
(5) 施設・設備関係	

2011年度 事業計画策定にあたって

桃山学院は、2009年度に「学院創立125周年・大学開学50周年」という大きな節目を迎え、記念式典をはじめ各種記念事業を実施し、関係各位のご尽力をいただきそれら事業は無事終了いたしました。2008年度における大学文学部の国際教養学部への改組転換、高等学校における「中学校(中高一貫教育)」の開設を行い、建設関係では、和泉キャンパスでの「聖ヨハネ館」、昭和町キャンパスでの「記念体育館(ダビデ・ジム)」の建設、カンタベリー記念館(同窓会館)のリニューアルを実施しました。これらの事業は、いずれも本学院の将来を見据えて実施したものであり、将来必ずや本学院の発展に寄与するものと確信しております。

昨2010年度は、周年事業の終了に伴い本学院にとって次の50年、100年に向かって新たな一歩を踏み出した年度となったわけです。中学校、高等学校については、個別の収支改善を図るべく中高経営計画を策定してその実行に取り掛かりました。同時に大学においても経営計画を策定すべく大学経営計画策定委員会を立ち上げ、一部の施策を決定しました。

しかしながら、昨今私学をとりまく環境は厳しく、少子化や経済不況の影響で大学における志願者数や入学者数の減少、高等学校における入学者数の減少などで、一段と厳しい財務状況となりました。結果、2010年度決算においては、当初目標とした帰属収支差額比率(プラス3.65%)を、残念ながら達成することは出来きない見込みとなりました。

2011年度においては、高等学校では2011年度入試結果により入学者数増加期待がもてるものの、大学の志願者数減少懸念や、高等学校における授業料実質無償化への対応経費増などにより学院財政としてはさらに厳しい状況となることは避けられません。よって収支バランス上からは、教学条件の維持向上を図りつつも、例年にも増した諸経費の一層の節減・圧縮に取り組んでまいります。

学院内各学校については、2010年度に中学校が完成年度となり、その卒業生(1期生)を高校に迎えることとなります。高校では進学実績向上と標準コースを文理コースに名称変更して女子を受け入れることとしたこと等の影響で入学者数が増加する見込みです。これらの受け入れた生徒に対してよりきめ細かな教育を実践する必要があります。大学では、志願者の減少に歯止めをかけるべく入試戦略の見直しを行うことは当然として、その他の諸課題について必要な改革を実施して行く必要があると考えています。

また、各学校運営を支える事務職員については、2010年度から人事労政検討会を設置し、その課題解決に向けて検討を開始し必要な組織改編等を行っています。より効率的かつ機能的な事務組織の構築と優秀な人材の育成を目指し、2012年度の事務組織構築に向けてさらなる改革・改善を図る予定をしています。

本学院としては、学院内各学校の永続性および発展性を担保しつつ、かつこれらの教育・研究活動の環境整備を行うに適切な財政対応が一層望まれる時期であることを十分に認識し、ここに2011年度の事業計画を策定した次第です。予算編成にあたっては、既述の財務状況の厳しさを勘案して、2010年度補正後予算額ベースでの帰属収支差額比率(プラス2.25%)を達成目標として、それに基づく予算編成を行ないました。厳しい経営環境ではありますが、本学院のさらなる発展と中長期ビジョンに掲げた使命達成のため、理事会と教学が一体となって鋭意努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

以上

設置する学校・学部・学科・入学定員等（数字は入学定員）

1. 桃山学院大学大学院

研究科名	博士前期課程			博士後期課程		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
文学研究科	英語圏文化学専攻	4	8	比較文化学専攻	4	12
	国際文化学専攻	6	12			
	応用言語学専攻	6	12			
	小計	16	32			
社会学研究科	応用社会学専攻	10	20	応用社会学専攻	3	9
経済学研究科	応用経済学専攻	10	20	応用経済学専攻	3	9
経営学研究科	経営学専攻（アカデミックコース）	30	60	経営学専攻	3	9
	経営学専攻（日中連携ビジネスコース）					
計		66	132	計	13	39

2. 桃山学院大学

学部名	学科名	学生		編入学生	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
国際教養学部	国際教養学科	270	1,080	40	80
社会学部	社会学科	250	1,000	20	40
	社会福祉学科	100	400		
法学部	法律学科	200	800		
経済学部	経済学科	350	1,400	20	40
経営学部	経営学科	265	1,060	30	60
計		1,435	5,740	110	220

3. 桃山学院高等学校

・全日制普通科

コース名	定員(名)	
S 英数コース	40	共学
英数コース	120	共学
文理コース	160	共学[アスリートクラス(専願・男子40名含む)]
国際コース	80	共学[クラスA(短期留学)40名・クラスB(長期留学)40名]
計	400	

4. 桃山学院中学校

コース名	定員(名)	
6年選抜コース	40	共学
6年進学コース	80	共学
計	120	

在校学生・生徒数 (2011年4月1日見込み)

1. 桃山学院大学大学院

大 学 院	春学期	秋学期
	117	117

2011年度予算積算基礎より

2. 桃山学院大学

大 学		春学期	秋学期
学 部	1 年 生	1,793	1,757
	2 年 生	1,668	1,647
	3 年 生	1,701	1,683
	4 年 生	1,572	1,555
	5 年 生 以上	245	139
	計	6,979	6,781
	通 年	6,880	

2011年度予算積算基礎より

3. 桃山学院高等学校

1 年 生	566
2 年 生	468
3 年 生	469
計	1,503

2011年度予算積算基礎より

4. 桃山学院中学校

1 年 生	120
2 年 生	124
3 年 生	115
計	359

2011年度予算積算基礎より

役員・評議員・教職員数 (2011年4月1日予定)

(1) 役員 理事 17名 (うち、理事長1名、常務理事7名)

監事 3名

(2) 評議員 35名

(3) 教員 409名 (うち、専任160名、兼任249名) チャプレン1名(2011.2.22 現在)

大 学	教 授	准教授	講 師	契 約	合 計	兼任講師	チャプレン
国際教養学部	26	5	2	10	43	249	1
社会学部	15	14	7		36		
法学部	12	4	4		20		
経済学部	19	13	1		33		
経営学部	24	3	1		28		
合 計	96	39	15	10	160		

中学校・高等学校	教諭(*1)	期付教諭(*2)	合計	派遣	兼任講師
(人数)	75	14	89	7	76

*1：特任教諭およびチャプレン含む

*2：英語科契約教員含む

(4) 職員 248名

所管	専任	嘱託	契約	派遣	パートアルバイト	合計
法人	29	1	3	3	5	41
大学	95	0	22	23	49	189
高校	6	0	1	4	4	15
中学	2	0	0	1	0	3

所管別の主な事業計画

1. 法人

〔重点目標〕

- (1) 学院中長期ビジョン各種計画の実施の点検と見直し、各種経営計画の策定および推進
 - 学院中長期ビジョン各種計画の実施の点検および見直し
 - 中高経営計画の推進
 - 大学経営計画の策定および推進
 - 和泉キャンパス(白浜セミナーハウス含む)の設備等改修計画の検討推進
 - 昭和町キャンパス整備計画の検討、推進

- (2) 各種「引当特定資産」の充実と効率的運用
 - 「将来構想資金引当資産」の活用と充実・補填
 - 「第2号基本金引当資産」的要素をも内包する当該資産による中長期ビジョン推進案件への資金的対応
 - 「退職給与引当資産」の充実（退職給与引当金期末残高の100%確保の維持）
 - 「減価償却引当資産」の充実（期末減価償却累計額の50%以上の確保）
 - 各種引当特定資産の効率的運用による安定財源の確保

- (3) 諸課題への対応と推進
 - 事務組織のさらなる改編、および法人機能の強化推進
 - 事務職員の資質向上に向けた研修実施、および各種人事諸制度の見直しを含む検討と実施
 - 学院としての危機管理体制等のさらなる検討と推進
 - 学院としての省エネへの取り組み検討と推進
 - 国および大阪府の教育行政・施策への対応
 - 各種訴訟等への対応

〔事業計画〕

- (1) 「桃山学院中長期ビジョン」の推進
 - 2005年12月に策定した学院中長期ビジョンの各取組計画について、2009年度から実施した各部局・所管へのヒアリングにもとづき、2010年6月に中長期ビジョン委員会として中間総括をまとめ、理事会に報告した。
 - 2010年度は見直しを図った各取組計画の進捗状況確認のため、中長期ビジョン委員会の下に中長期ビジョン取組計画推進会議を設置した。2014年度の経営目標帰属収支差額比率5%以上必達に向けた具体的な施策を検討し、学内各機関との調整をはかりながら、順次実施していくこととする。

- (2) 中高経営計画について
 - 2009年10月、中高経営計画策定委員会より「中間報告」が常務理事会に提出され、その後組織変更したうえで、中高経営計画策定会議に引継ぎ検討し、2010年3月末に「最終報告」を提出した。
 - 2011年度は、本件にかかわって、必要項目を常務理事会、理事会で審議したうえで、各機関との調整を図り、実施していく。

(3) 財務関係

臨時定員増の解消や少子化による受験者数減少などによるきびしい経営環境のもとで、本年度は高等学校における授業料実質無償化や「桃山学院大学情報ネットワークシステム」(S A I N T)の更新にかかわる事業運営費の発生などに加え、2009年度よりの新施設稼働によるランニングコスト増等に対処してゆく必要がある。そのため、2010年度同様帰属収支ベース(帰属収入-消費支出)において「計画ベース(当初予算)からの支出超過の回避」を大原則としながら、中長期ビジョンにおける「2014年度帰属収支差額比率5%必達」にむけ、その過程にある本年度は上記の事情を勘案し、「帰属収支ベースにおいて支出超過を回避するとともに若干の収入超過を確保する」ことを最低到達ラインとし、2010年度補正後予算額ベースでの帰属収支差額比率(2.25%)達成をめざす。

業務別予算での経常費(定常+新規)に関わる学院全体での計上総額は、上記方針をふまえ、以下のとおりとする。

A. 教育研究経費

下記の事項を含め 1,951,971 千円以内

- ・ 大学国際センター 165,098 千円以内 (2010年度当初予算より 20,000 千円減額)
- ・ 大学エクステンション・センター 65,947 千円以内
(2010年度当初予算より 10,000 千円減額)
- ・ 大学学生支援課 232,123 千円以内 (2010年度当初予算より 10,000 千円減額)
- ・ 大学入試課 63,557 千円以内 (2010年度当初予算より 10,000 千円減額
予備費申請分 33,065 千円を除く)
- ・ 中学全体予算 69,378 千円以内 (2010年度当初予算より 10,000 千円減額)

B. 管理経費

549,327 千円以内：対 2010 年度比 100% 以下

C. 設備関係支出

148,676 千円以内：対 2010 年度比 100% 以下

財政基盤強化のため、施設設備の維持再生資金である減価償却引当資産について「期末減価償却累計額の少なくとも 50% 以上は確保する」という理事会決定に基づき当該引当資産への繰入を行う。また、将来計画への対処のための将来構想資金引当資産についても繰入を行ない、過年度費消分に対して資金補給することにより、戦略基盤の強化につとめる。

(4) 施設関係

昭和町キャンパスにおいて、第一体育館の改修を中心とした整備計画を検討、実施する。
和泉キャンパスにおいて、施設・設備の長期的な改修・整備計画を検討する。

(5) 人事・組織関係

専任教員採用については、既定の採用計画により実施する。

事務職員採用については、人員計画により実施する。

兼任講師、臨時職員等の採用については、必要最少限にて実施する。

2009 から 2011 年度に行った事務組織の改編について、改編内容の見直しも含め、引き続きより効率的な事務組織の構築と、それに伴う組織関連規程の整備、法人管理運営体制の整備・強化等の組織基盤整備に取り組む。

積年の人事労政課題を解決すべく 2010 年度から人事諸制度等全般についての見直しを行い、新しい総合人事制度の構築に向けて検討を開始した。2011 年度においては、可能なものから導入実施を行い、さらに 2012 年度以降に向けた検討を継続して実施する。

法令遵守の観点から、その緊急性・必要性に応じ人事・労務関係の学院諸規程の改訂等による整備を継続して進める。

(6) 広報関係

桃山学院としての一体感を学院内外にアピールし、併せて学院内各学校の広報活動をより効果あるものとする。

学院内各学校の広報活動統括により、経費面も含めた効率的な広報活動を行う。

学内広報の充実を図るべく、各学校の構成員(教職員、学生・生徒)が持つ学院全体としての情報量を増やす。

各学校構成員に経営サイドの情報提供も積極的に行い、法人としての考え方や方向性についての理解を促進する。

(7) その他

学院創立 125 周年・大学開学 50 周年記念事業関係

通史の発刊に向けた作業を継続して実施する。

危機管理関係

学院内各学校と連携を図り、よりよい危機管理体制の構築に向けて検討・実施を行う。和泉キャンパスにおいて策定した防災計画に基づいた防災訓練を検討・実施する。

省エネ関係

新省エネルギー法施行に伴い、学院内各学校と連携を図り必要な省エネ対策の検討・実施を行う。

校友関係

学院全体として卒業生のデータ管理を中心とした検討を継続して進める。

2. 大学

〔重点目標〕

(1) 教育研究計画

中・長期計画の推進および継続検討
 国際教養学部の充実・発展
 各学部学科における特色ある教育の推進
 G P等に対する取り組み
 第三者評価に対する対応の実施
 大学院の充実・発展
 S A I N T の運用、S A I N T の構築検討・運用
 情報教育の充実
 入試制度の検討
 国際交流の充実と外国人留学生の受け入れ体制の整備
 外国語教育の充実
 キャリア教育の充実
 桃山学院高等学校および地域重点高校との連携強化
 南大阪地域大学コンソーシアムおよび他大学との連携強化
 産官学連携の強化
 地域社会との連携強化
 同窓会周年事業寄付金を活用した教育力の向上

(2) その他の業務計画

学生の多様化への対応と支援体制の整備
 キャリア形成および就職支援の徹底
 より効果的・効率的な広報活動の検討・実施
 事務システムオープン化および学内外情報流通の推進
 卒業生および校友団体との連携強化
 エクステンション活動の充実と推進
 委員会組織の再検討
 研究支援体制の整備

〔事業計画〕

(1) 全般関係

大学の「将来構想」策定にあたり、「桃山学院大学は、いかなる人間を育て、いかなる大学であろうとするのか」という本学固有の「ミッション」を再確認し、全学をあげての「ミッション」の明確化への取り組みを行い、「ミッション」に関する共通認識の確立を図る。

教育の質保証に関わり、学生の学力不足への対応として基礎教育あるいはリメディアル教育を喫緊の課題として取り組む。

学生のキャリア形成および就職活動への支援の充実を図る。

文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」(以下、「就業力G P」という。)を全学的に取り組む組織として発足している「全学就業力G P委員会」(委員長=学長)と経営学部内に設置されている「就業力G P推進委員会」と連携し、就業力G Pを円滑に推進する。

学生へのきめ細かな教育と指導を行うため、入試から在学中の成績・学生活動・就職まで4年間一貫して学生の状況が把握できる「学生情報ポータルサイト」の導入について検討を

行う。

同窓会周年事業寄付金を活用した「入学前教育プログラム」等の特別教育活動事業を推進することにより教育力の向上を図る。

地域に根ざした大学として実施してきた取り組み(里山育成支援、地域ボランティア活動等)を発展させ、社会貢献活動を充実させ、「地域の知のセンター」的なものを設置することにより可視化を図れることを目指す。

本学が代表校となり南大阪の5大学と共同で申請し、採択された文部科学省「戦略的大学連携支援事業」は2011年度より本学も会員校である南大阪地域大学コンソーシアムに一部事業を引継ぎ、「南大阪キャンパス構想」の実現を目指す。

大学基準協会の認証評価の「助言」に関して、2011年7月に改善状況報告を行う。また、2014年度大学認証評価申請作業(2014年4月大学基準協会に最終報告書提出)に向けてのプレ認証評価に向けた準備を行う。

「全学FD推進委員会」の下に、本学におけるFD活動の一層の推進を図る。

(2) 学部・大学院関係

経済学部関係では、大学院博士前期課程の各コース教育内容の充実、研究科ホームページ充実、大学院生研究室の整備、学部ホームページやデータベースの充実等情報基盤の整備、中国ビジネスキャリアコースの運営推進、初年次および2~3年次のゼミ教育の充実を中心とした魅力ある学習プログラムについての検討、学部主催講演会の実施、経済学検定試験(E R E)の受験促進を行う。

社会学部関係では、1)社会学科の3つのコースとカリキュラムの充実、それに伴う不補充分の教員補充を行う。2)社会福祉学科も同様にコースの充実を目指す。3)実習指導体制の継続的運営・充実のため、社会調査教育(社会調査士)の強化、社会福祉実習室の改革を行う。4)FD活動やホームページの充実等学部教育・研究体制を強化する。5)社会福祉学科独自の新生オリエンテーションを実施する。6)地域連携と体験学習充実のため、ボランティア関連の科目の充実と学外研修での体験を充実させる。7)ゼミの人数制限をし、充実を図る。8)ミニシンポや講演会を実施して、発信力の充実を図る。

経営学部関係では、学部教育拡充のプロジェクトとして、1)資格支援(会計プロフェッショナル育成など)、2)英語力強化(TOEICテスト実施、英語による授業開講など)、3)基礎学力育成(基礎学力テスト実施、基礎教育の充実など)を引き続き実施する。4)実践教育の充実については、文科省「大学生の就業力育成支援事業」(就業力GP)の取り組みとして推進し、就業力の向上を図る。さらに、5)同GPの取り組みとして、学生ポータルシステムの導入・活用を進める。また、6)上記の取り組みを様々な媒体で広報する。そして、経営学部教育の拡充と将来構想のため、学部内の研修や外部機関との意見交換を行う。

経営学研究科においては、日中連携ビジネスコースの2012年度からの和泉キャンパス開講に向けて諸施策を検討する。

国際教養学部関係では、英語教育の一層の充実・強化を図り、派遣留学生を増やすなど語学教育を充実させていく。また、各専修および専修間における専門的・総合的な教育を強化する。さらに、就職支援プログラムの充実、日本語教員資格コースの運営、学部・研究科運営の強化、ホームページなど学部広報活動の充実・強化、学部・研究科FD活動の充実を推進していく。

文学研究科においては、2012年度の改組に向けて文部科学省への届出等必要な手続きを行う。

法学部関係では、履修モデルコースの4コース制から3コース制への移行とそれに伴うカリキュラム改革、法職セミナー室の運営強化とそれに伴い新生を法学教育に円滑に誘うため

の学習グループ(「テミス」)の創設、教育力アップのための施策の検討、FD活動等学部運営の強化、企業・法職インターンシップの充実、資格取得の奨励や進路のガイダンスのための『法学部生のための資格・進路の手引』を改訂・配布、法学教育をよりわかりやすくするための『はじめての法学ガイド』の作成・配布、各種検定試験等(法学検定試験、ビジネス実務法務検定試験、法科大学院適性試験講座、法職基礎対策講座、公務員対策講座)の受験・受講促進、大学院設置等の将来構想検討、TA制度の充実、学部広報活動の充実、入試対策プロジェクト「法学部不人気理由をぶっ飛ばせ! - 人気 NO.1 学部を目指して - 」を中心に、入試・教学・就職・広報等の面から総合的な学部政策の再検討を行う。

(3) 教務関係

カリキュラム改革

2008年以降、文学部から改組した国際教養学部をはじめとして、各学部において社会の要請に応えるべく学科教育科目のカリキュラム改革をおこなってきたが、「世界市民」にふさわしい基礎知識とコミュニケーション能力に必要な外国語や教養を身につけるため、「共通教育科目」についても充実をはかることを検討する。

GPA制度の活用

2010年度に導入されたGPA制度については、2011年度から奨学金の支給基準に使用される。各学部においては、データを分析のうえ、学生の修学指導に使用する等の有効活用を検討する必要がある。

WEBによる予備登録

科目の性格上クラス定員に制限のある科目については、長らく「先着登録」による予備登録を主としておこなってきたが、(1年次生の春学期を除き)WEBを利用した「抽選方式」による予備登録を実施することで学生への利便性を高める。

「学生ポータルシステム」導入に伴う教学上のサービス向上

教育研究用ネットワークシステムである「SAINT」の第5期の更新(「SAINT (ファイブ)」)が2011年度より始まる。その中で導入が検討されている「学生ポータルシステム」では、今まで学内掲示板、ホームページや携帯電話サイトに掲載していた「休講」「補講」「教室変更」を「学生ポータルシステム」に集約し、学生が履修している科目の情報のみ表示するなど、より学生の利便性を高めて、在学期間を通じてさまざまな場面で活用できるシステムの構築をはかる。

外国語教育について

外国語教育センターを開設して10年目を迎える。これを機に、これまでの総括と今後の英語教育に主眼においたセンターの運営を模索する。外国語科目契約教員の制度の見直しや本学の学生の特質を考慮した英語カリキュラムの構築を目指して、「世界市民」養成の一助としたい。

教職課程について

2010年度に引き続き教員採用試験対策講座と地域学校教育支援活動を実施する。

(4) 学生支援関係

学生支援強化を目的として「学生支援課」およびその分室である「スポーツオフィス」「学生相談室」「保健室」「ボランティア活動支援室」昨年度、開設した「学生プラザ」を中心に、総合・複合的な学生支援業務に取り組む。

中長期ビジョンの推進として、「特別スポーツ強化」として社会から注目度の高い複数の「チームスポーツ(サッカー・アメリカンフットボール)」種目を、常に全国大会レベルで競技し得ることを目標に特別に強化し、その活躍を通して学生の本学への帰属意識の向上をはかる。

また広く社会に本学の活気ある姿をアピールする。また、キャンパスコミュニティ形成支援については単なる仲間作りだけに留まらず、コミュニティ形成に発展するよう更なる充実を図る。

昨年度に、マーガレット館 3 階に「学生プラザ」を開設したが、引き続き学生の正課外活動の新たな拠点としての活用・利用促進を充実させる。

マナー向上キャンペーンを実施するとともに学生生活の安全対策を図る。

学生相談運営委員会を中心として、学生相談室、各窓口でのインターカーによる学生相談の充実を図る。また、学生相談室運営強化、教員との連携について検討を行う。

ボランティア活動支援室においては、学生一人一人のボランティア活動をサポートするため、各種ボランティア団体（NPO / NGO）の活動を紹介し、また個別の相談に対応する。学生のボランティア登録等の推進、学生スタッフやピアサポーターの募集と育成、学生ボランティア団体のとりまとめと育成にあたる。地域の問題に関するイベントや講演会、ボランティアサークルの運営に関するセミナー等を実施する。また、正課におけるボランティア科目の開講について更なる充実を図る。

「障がい学生支援窓口」をボランティア活動支援室に設置し、ボランティア支援と障がい学生支援を有機的に行う。また、今後の障がい学生支援のあり方につき、継続して検討を行う。

学生の福利厚生では、奨学金・学研災保険などをより充実させるため点検を行うとともに、経済状況の悪化に対応し、さらに検討・充実を図る。学費クレジットと奨学金の併用者に対しても貸与金額が過度にならないよう対応する。

また、福利厚生施設（生協、マーガレット館食堂、カンタベリー館、コンビニエンスストア、珈琲館、アンデレ広場食品業者、白浜セミナーハウス、ミングルマンション内食堂）について更なる充実を図る。

正課外活動支援（学生団体活動支援・大学祭実施支援・桃山フェスタ・公認団体リーダートレーニング実施）のほか、フレッシュヤーズキャンプ実施、学生表彰、正課外活動報奨金（St. Andrew's Challenge-Ship 制度）、正課外活動顕彰制度、ボランティアビューロー支援等の充実を図る。

昨年度に引き続き、キャリア形成支援をキャリアセンターと連携し進める。

「定期健康診断」「健康相談」「応急処置」「健康アンケート」「健康管理に関する指導」を実施するほか、新型インフルエンザや麻疹など感染症予防（アナウンス含む）を昨年度に引き続き努める。

(5) 国際交流関係

世界に広がる協定校から多様な国籍の交換留学生を受け入れ、キャンパスの目に見える国際化を図り、本学学生との交流の場を設ける。

正規留学生について適正な在籍管理を行う。

留学生（交換留学生・正規留学生）の学習・生活を支援するため、規程に基づき各種奨学金の支給および授業料の減免を行う。

日本語&日本文化研修プログラムおよび、ビジネス・ツーリズム研修プログラムを受け入れ、優良なホスト・ファミリーを確保し、地域と本学の国際交流の接点とする。

留学生と本学学生および、地域との交流イベントを積極的に実施する。

新たな体験学習派遣プログラムの開発を検討する。

長期派遣留学生数の拡大を目指し、TOEFL 対策講座、英語文法 Step Up 講座を運用する。

派遣学生数について、短期海外研修（夏・春）で 250 名、半年英語特訓留学で 20 名、長期派遣留学で 30 名を目指す。

外国語教育センターとの連携を強化し、特に英語圏への留学を希望する学生の指導を協力し

て行えるような体制作りを検討する。

日本人学生の海外派遣を奨励するため、規程に基づき奨学金および援助金を支給する。

既存の協定校との関係を深め、新規協定校の開拓については慎重に吟味する。

経済学部中国ビジネスキャリアコースおよび、国際教養学部英語特待生留学の学生派遣を支援する。

教員交換プログラムについて、啓明大学校（韓国）との交流を深め、他の協定校との新たな交流プログラムの可能性を検討する。

アカデミックアドバイザーの学生指導および、RA（レジデント・アシスタント）パディシステム、中国人留学生会の学生活動を支援する。

国際フォーラムを開催する。

(6) キャリア形成支援・就職支援関係

将来を見据えたキャリアデザインができるようにプログラムを企画・実施し、卒業後も自分らしく生きていけるようにキャリア形成支援を行っていく。

入学時から、キャリア関連相談、キャリア関係の正課教育プログラム開発・実施、ガイダンスならびに各種関係プログラムの実施などを行う。2011年度より大学設置基準において、いわゆるキャリアガイダンスが義務化されるのに従い、特にキャリア教育科目について、これまでの実績を踏まえて再検討する。

採用情報等収集のため、年間通じて企業訪問を積極的に行う。特に卒業生が多数活躍されている企業との関係を強化していく。

学生との個別面談を通じ、学生自身が納得できる進路に決定するように指導する。

(7) 入試関係

前年度に引き続き、入試広報の効率的な活動を目指し、様々な面で工夫を凝らした活動を実施する。特に受験生確保のため、進学説明会、高校訪問、オープンキャンパス、入試直前対策講座など、受験生、高校教員、保護者と接する機会を増やし、学部教育やキャリア形成支援など、本学の教育活動を積極的にアピールする。

推薦入学（指定校）を近畿地区以外のエリアで拡大し、地方の優秀な生徒の確保に努める。

社会情勢や他大学の動向を分析し、受験生増に繋がる入試制度を関係所管と調整しながら検討する。

(8) 広報関係

学生にとって成長機会が多い大学であることをPRの柱とするため、キャッチコピー「世界が変わる体験がある。」を掲げる。なおキャッチコピーとコミュニケーションマークに関しては、学内印刷物等への記載を関係所管等に求め、全学一体となった広報展開を予定している。

Web・新聞・雑誌・交通広告・DM等により広報活動を実施する。

大学案内を一新し、冊子とホームページ・モバイルのクロスメディアでの広報展開をおこなう。

学内構成員との連携を強化することで、広報活動の周知と学内からの情報収集を効率的に行う。また、その連携を本学の中身を学外へ効果的に発信する。

三ヵ年目となる「法人への広報一元化」の効果を点検し、より効率的・効果的な広報活動を展開できるよう検討・実施する。

(9) 研究・情報関係

図書館において、教職員の協力体制のもと電子情報を含む図書資料の収集、充実を図る。

図書館において、情報リテラシーの観点から新入生オリエンテーション、文献探索ガイダンスを継続して行い、またレファレンスサービスの強化を図っていく。

図書館において、学生の読解力および表現力向上に資することを目的に「桃山学院大学図書館書評賞」の企画実施を継承する。

図書館において、書籍の電子化や学術機関リポジトリへの取り組みなど、図書館の新たな機能や役割について検討を行う。

図書館において、私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会理事校としての活動・職務を遂行する。

総合研究所において、現在実施されている発表奨励策を継続し、『総合研究所紀要』を始めとして学内学会誌等における教員の研究成果発表数の全体的増加を図る。

総合研究所において、発表者の確保、参加者の拡大など啓明大学校との国際学術セミナーの充実と更なる発展を図る。

総合研究所において、文部科学省科学研究費補助金等外部資金の獲得促進および事務室体制の整備を含め支援体制を強化する。

総合研究所において、共同研究費および個人研究費の適切な執行管理を進める。

情報センターにおいて、教育・研究用システム(SAINT)の更新を行う。今回の更新では、SAINT で提供したサービスの多くを引き継ぎつつ、さらに、1)利用者満足度の向上、2)高い性能の維持、3)社会の変化や利用者ニーズへの柔軟な対応、4)高いセキュリティレベルの確保、5)環境への配慮、6)徹底したコスト削減を図る。

情報センターにおいて、老朽化した事務システム用サーバのハードウェアとソフトウェアの更新を行う。

情報センターにおいて、学術情報(図書館)システム用ハードウェアとソフトウェアの更新を行う。これにより、ハードウェアおよびソフトウェアを最新のものにし、図書館による学術情報システム利用者へのサービスを支援する。

情報センターにおいて、視聴覚用システム(CALL システムを含む)を更新する。これにより、ハードウェアおよびソフトウェアを最新のものにし、視聴覚システム利用者へのサービス向上を図る。

情報センターにおいて、学生ポータルシステムの運用を開始する。これにより、複数の web サービスへの入り口をひとつに纏め、個々のユーザに必要な情報のみを提供するなど、利用者にとって快適な情報サービスを提供する。

(10) その他の業務関係

法人の省エネルギー推進委員会との連携による省エネの推進、クールビズの実施、冷暖房の温度設定(原則として、暖房設定温度 20、冷房設定温度 28)、ゴミ分別回収・廃棄物減量の啓発、大学生協とのタイアップによる「リユース・リサイクル市」の実施、環境講演会等の開催、環境報告書の作成と公開、広報紙アンデレクロスへの取り組み紹介記事掲載、内モンゴル「桃山学院大学の森」1ha 出資等、環境への配慮を行う。【環境委員会】

キリスト教講演会、チャペルアワー、フラワートーキング、聖書輪読会、建学の精神講話等の講演会、国際ワークキャンプ(インドネシア)実施、チャペルコンサート、パイプオルガン講習会・発表会、バイブルガーデン(聖書の花園)の整備等を実施する。【キリスト教センター】

近年、各種資格・技能講座の受講生は減少傾向にある。さまざまな要因が考えられるが、学生のニーズに対応すべく、比較的合格率の高い資格講座(3級FP、証券外務員二種、ビジネス法務3級、知的財産管理3級等)を新規に開講するとともに、難関資格講座(中小企業診断士、社労士等)については、専門学校へ接続すべく入門編を学内で実施することとし、受

講者数の増加を図る。

ベンチャービジネスプランについては、講座受講者によるプラン応募としていたが、自由応募とするなど制度を一新する。

また、学生の基礎学力向上にむけて 2010 年度試行した「Manabi Up 講座」については、文章読解力、時事問題、SPI 対策等継続して実施する。

社会貢献活動の一環として、社会人聴講生制度を維持するとともに、社会人対象の講座の拡充を図る。また、司書・司書補講習については、受講者数の確保に努めるとともに、2012 年度よりの法改正にともなう新たな制度設計を検討する。【エクステンション・センター】

教育後援会活動が円滑に運営できるよう体制を維持する。また、支部活動の在り方を探る。資料・クリスマスカードの送付などにより、卒業生（同窓生）との関係構築を進める。

大学の将来に対して理解・協力を得るため、大学の現状を見ていただくホームカミングデーを開催する。【総務課校友室】

学生の要望により 2005 年度から導入された通学バス（和泉中央駅 - 大学）であるが、利用者が年々減少傾向にあるため、和泉中央駅から大学まで現在 21 便を 13 便に、大学から和泉中央駅まで現在 18 便を 9 便に減少する。

また、南海高野線北野田駅から南側、近鉄長野線、近鉄南大阪線古市駅より南側を最寄駅としている学生が 500 名以上いることから、一定の利用客が見込めるとの判断で南海高野線金剛駅から大学までの直通バスを新設する。

3 . 高等学校

〔重点目標〕

募集定員 400 名（目標定員 440 名）の確保と入学志願者の入学ガイドラインの向上
 昭和町キャンパスの経常収支の向上
 進学実績の向上および高大連携の推進
 アスリートクラス指定クラブ活動の成果向上
 高校教育改革の継続・推進
 学校評価に対する対応と検討
 P T A ・同窓会・地域との連携をより一層深める
 旧体育館の耐震改修工事・昭和町キャンパスの整備推進
 緊急対策（事故、災害、防災を含む）の充実を図る
 セクシュアル ハラスメント・パワー ハラスメント防止のための取り組み強化

〔事業計画〕

(1) 教学関係

高大連携の推進
 新学習指導要領へのスムーズな移行

(2) 課外活動関係

さらに全国大会・近畿大会への出場クラブの増加を目指す。
 アスリートクラス指定クラブの効率的な運営を心がける
 体育祭・文化祭の合理的な運営を図る
 「スクール バイ スクール」を推進する
 「命の教育プログラム」を推進する
 校外活動を充実する

(3) 国際交流関係

交換留学（E P）制度を継続する
 国際コース提携校からの留学生を迎える
 TOEIC や英検での英語力の検証を目指す

(4) 進路関係

2010 年度大学入試の合格実績を上回ることを目指す
 新設「文理コース」の充実を図り、進学実績を高める
 東大、京大受験に特化したゼミの創設を図る

(5) 入試関係

高校入試のシステムの精度をさらに高める

(6) 広報関係

塾を対象とした入試説明会を効率よく積極的に実施し、入学志願者数を確保する
 受験生・保護者に対して効率のよい広報媒体・方法・タイミングの検討を行い、広報効果を高める
 ホームページの充実を図る

保護者に対して、メールを使った緊急連絡網を活用し整備し、タイムリーな情報を提供する外部広報機関への協力

(7) 施設・設備関係

昭和町キャンパス整備委員会を通じ、長期的視野のもと既存施設の整備計画を行う
防犯システムを活用し、生徒の安全管理を行う

4 . 中学校

〔重点目標〕

本校の教育方針に見合う生徒 120 名の確保
志願者数 600 名以上の確保
生徒の安全管理
緊急対策（事故、災害、防災を含む）の充実を図る

〔事業計画〕

(1) 教学関係

本校の教育目標に沿って生徒一人ひとりの「夢の発見」「夢の確認」に努める
自習ステージの自学自習教材「すらら」を積極的に活用する

(2) 課外活動関係

活動施設と指導者の確保に努める
命の教育プログラムを推進する
課外活動での体験（立案・計画段階を含めて）が生徒の人格形成の大きく寄与できるように工夫する

(3) 入試関係

入試制度を検討し、より多くの受験生を確保すると共に本校の教育方針に見合う新入生の確保に努める

(4) 広報関係

塾を対象とした入試説明会を効率よく積極的に実施し、入学志願者数を確保する
受験生・保護者に対して効率のよい広報媒体・方法・タイミングの検討を行い、広報効果を高める
ホームページの充実を図る
保護者に対して、メールを使った緊急連絡網を活用し、タイムリーな情報を提供する

(5) 施設・設備関係

昭和町キャンパス整備委員会を通じ、長期的視野のもと既存施設の整備計画を行う
防犯システムを活用し、生徒の安全管理を行う